

◎安全適正就業ニュース

日頃から、センター内の規則やルール等を遵守して就業を行っていただき誠にありがとうございます。

しかしながら、発注者や市民の方から事務局に対し苦情やお叱りの連絡を今年度は多くいただいています。

会員の皆さんそれぞれのご意見もあることは承知していますが、多くの発注者から様々な就業を受注しており、また多くの会員の方がセンターの一員として就業していることから、センター全体が滞りなく運営できるよう規則やルール等を守っていただく必要がございます。

入会していただくにあたっては、皆さんに就業承諾書を提出していただいていることから自分のみならず会員全体に影響がでることをご承知いただき、下記事項の徹底をよろしくお願いいたします。

①決められた就業内容は厳守してください。

就業を始める際に決められた内容は厳守し、事務局担当の了承なく変更はしないでください。また、事務局の把握していないところで発注者と就業内容の変更等の折衝を行わないでください。(事前に事務局担当から了承を得ている場合を除きます。その場合は、決定事項の報告を忘れずに行ってください。)

就業のほとんどは契約書を締結し内容が決められています。また、事故が発生した場合にシルバー保険対象外となる恐れがあります。

②発注者や一般利用者への対応は丁寧をお願いします。

我々が仕事として受注している内容は、事前に決められた清掃作業や管理業務等であり、それを完遂した対価として料金をいただいています。

各就業で発注者や一般利用者への対応が伴いますが、その際の接遇は横柄な態度や行き過ぎた言動がないようにしてください。我々の仕事は、発注者や一般利用者への改善指導ではありません。皆さんが料金を支払う側に立った場合にどう思うかを一考いただきたく思います。

③就業中にクレーム等を受けた場合は事務局担当へ報告してください。

決められた内容を厳守していても、対応を親切丁寧に徹していてもクレーム等は発生してしまうことがあります。その場合は、できるだけ速やかに事務局担当まで報告をしてください。(事務局が休みの場合は、休み明けで構いません。)

クレーム等の解決をいち早く行うためには、正しい状況把握が必要です。センターとして適切に対応できるようご協力ください。